

平成 21 年度取組の中間報告

団体名：日本労働組合総連合会（連合）

1. ワーク・ライフ・バランス推進にむけた連合の取り組み

- (1) 総労働時間の短縮に向けては、春季生活闘争を中心に、長時間労働を是正する観点から、36 協定の適正化や時間外割増率の改善等に取り組む。
- (2) 労働時間短縮、雇用対策、健康・安全衛生、子育て支援、両立支援等に関わる審議会等への意見反映に取り組む。
- (3) 連合「2010～2011 年度政策・制度要求と提言」を決定し、その中の重点政策としてワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取り組みを進める。

（「仕事と生活の調和レポート 2009」へ掲載の内容から）

2. 現在の取り組み状況

- (1) 2010 春季生活闘争における総労働時間短縮などの取り組み

総実労働時間縮減の取り組み

- ）昨年秋以降に減少した労働時間を、もとの長時間労働にもどさせないことなどにより、雇用の安定・創出につなげる。
 - ）労働時間の上限規制（特別条項付き 36 協定）を行い、その範囲内に収めることを徹底する。また、仕事と仕事の間インターバル休息（睡眠、食事などの生活時間の確保）等を設けることによって、過重労働を避け健康を確保する。
 - ）休日増をはじめとする所定労働時間の短縮、年次有給休暇の取得促進、労働時間管理の徹底など、産業の実態に合わせた取り組みを推進する。
- 「中期時短方針」の最低到達目標の達成（最終年度）に向けた取り組み
「労基法改正に伴う労働協約整備への対応方針」にもとづき割増率の引き上げをはかる。
「改正育児・介護休業法」の施行に向けた労働協約化の推進

- (2) 次世代育成支援としての「子育て基金（仮称）」設立にむけた取り組み

連合は、総合的な次世代育成支援を確立するため、多様なニーズに的確に対応し、現金給付・現物給付を適切に組み合わせて、切れ目なく体系的に提供できる仕組みとして、社会保障審議会・少子化対策特別部会の場で、「子育て基金（仮称）」の創設を提案する等、基金創設にむけた取り組みを進めている。

以上